

お知らせ記事掲載欄

お知らせ記事掲載欄

お知らせ記事掲載欄

広報
あさくら

復興 ニュース

●朝倉市役所(代表)☎ 22-1111 FAX 22-1118

No. 70



国土交通省九州地方整備局から

鶴園橋、下久保橋の架設工事が完了

赤谷川の災害復旧現場で、河川の拡幅工事に伴い、新しい橋が架けられました。写真は、東林田地区の鶴園橋、下久保橋の作業の様子です。

今後、橋りょうにつながる道路についても工事を行っていく予定です。

地域住民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、1日も早い復興を目指してまいりますので、引き続き事業へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 国土交通省九州地方整備局
九州北部豪雨復興出張所(☎ 63-3100)



◀ 鶴園橋



◀ 下久保橋



加算支援金の申請は令和4年8月4日まで

被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期間が1年延長

平成29年7月九州北部豪雨災害に関する被災者生活再建支援金(加算支援金)の支給申請期間が次のとおり延長されました。

- 申請期限…令和4年8月4日まで(災害発災日から61月以内)
- 申請場所…市復興推進室(本庁3階)、杷木支所被災者相談窓口(1階)

被災者生活再建支援金とは

自然災害により住宅に著しい被害を受けた人の生活再建のため、支援金が支給されます。

- 要件…全壊、半壊等による解体、住居不能による長期避難、大規模半壊

引き続き、被災者の生活再建支援の取り組みを進めていきます。

☎ 市復興推進室(☎ 28-7136)